

◆返戻金制度に関する事項

◇返戻金制度について 当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後 1 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 70%を返還するものとする
- (2) 入社日以後 1 ヶ月より 2 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 50%を返還するものとする
- (3) 入社日以後 2 ヶ月より 3 ヶ月以内の場合はサービス利用料の 30%を返還するものとする

ただし、求人者の責めに帰すべき事由により短期退職をすることとなった場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 (21-ユ-300436)

事業所名の名称及び所在地 株式会社 丸和建设

岐阜県美濃加茂市下米田町信友 482